

第3章 最近の政府施策



日本政府は 2030 年までの対日直接投資残高 100 兆円という目標を掲げ、
様々な取り組みを実施

第1節 経済財政運営と改革の基本方針2024

■ グリーン、デジタル、経済・エネルギー安全保障等の分野において、戦略的な投資実行を目指す

国際情勢の不確実性が高まる中、経済安全保障への対応や国際競争力強化への必要性が高まっているものの、日本国内においては、33年ぶりの高水準の賃上げが実現し、企業の設備投資は史上最高水準にある。こうした中で、2024年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2024」が閣議決定された。

日本政府は「成長型の新たな経済ステージへの移行」を実現するために賃上げを起点とした所得と生産性の向上、官民挙げての財政再建計画の見直しを行うとしており、2030年までを対象とする「経済・財政新生計画」を掲げ、更には、2040年頃に「名目の国内総生産（GDP）1,000兆円」という数字を示した。物価安定の上、2030年

以降加速する人口減少への対策を図るとともに、デフレからの脱却、新たな経済ステージへの移行が目標とされている。

また投資について、グリーン、デジタル、科学技術・イノベーション、経済・エネルギー安全保障等を長期的な戦略分野として、官民が連携して実行するとしている。政府の経済財政政策の方向性とその具体的施策が全体で8項目示されているが、対日投資を促進する観点から「投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応」（図表3-1）および「スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応」（図表3-2）について取り上げる。

図表3-1 投資の拡大および革新技術の社会実装による社会課題への対応

No.	概要	計画
1	デジタルトランスフォーメーション（DX）	・ 公的基礎情報のデータベースの整備・利用促進 ・ G空間情報（地理空間情報）の整備・利用拡大と社会実装に向けた、準天頂衛星等の更なる整備や衛星データ利活用 ・ DFFT（信頼性のある自由なデータ流通）の推進、AIの競争力強化と安全性確保の一体的推進 ・ 次世代半導体量産等に向けた必要な法制上の措置を検討 ・ デジタル・ガバメント / 医療・介護・こどもDX / 教育DX / 交通・物流DX / 防災DX / 観光DXの推進
2	グリーントランスフォーメーション（GX） ・ エネルギー安全保障	・ 2024年度中を目途に「GX国家戦略」の策定、「エネルギー基本計画」等の改定 ・ 省エネ支援の推進、再エネの導入拡大、原子力の活用、低炭素水素等の社会実装 ・ 成長志向型カーボンプライシング構想の実現・実行等 ・ AZEC構想の実現と国産海洋資源の技術開発
3	フロンティアの開拓	・ 宇宙技術戦略に基づく取組の推進、宇宙戦略基金による支援、宇宙活動法の改正に向けた検討等 ・ 海洋開発等重点戦略に基づく取組推進、「海しるビジネスプラットフォーム」の構築、海洋政策の司令塔機能の抜本的な強化
4	科学技術の振興・イノベーションの促進	・ フュージョンエネルギー、量子、AI、バイオ、マテリアル、半導体、6G、健康・医療等の分野における研究開発等の推進等
5	資産運用立国展開	・ アセットオーナー・プリンシプルの策定 ・ 国家戦略特区を活用した金融・資産運用特区の推進 ・ iDeCoの拠出限度額等の上限引上げの検討等

〔出所〕内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」（2024年6月）を基にジェトロ作成

図表 3-2 スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応

No.	概要	計画
1	スタートアップの支援・ネットワークの形成	・スタートアップ人材の育成、アントレプレナーシップ教育の充実 ・グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の具体化 ・公共調達を通じたスタートアップ支援、行政とスタートアップのマッチング機会の拡充 ・出口の多様化に向けた M&A の活性化、多数決によって金融負債の整理を進めることができる法案の早期提出
2	海外活力の取り込み	・自由で公正な経済圏の拡大やルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化 ・貿易 DX、日本企業の海外展開促進、2030 年を見据えたインフラ海外展開戦略の見直し、グローバル・サウスとの面的な連結性の向上 ・2030 年までの対日直接投資残高 100 兆円という目標の早期実現に向けた優先プログラム等の推進 ・「UHC ナレッジハブ」設置、医療インバウンドを含む医療・介護の国際展開、ワクチンアライアンスへの貢献等 ・コンテンツ産業の海外展開支援（クリエイター育成、ロケ撮影誘致、取引適正化指針作成等） ・外国人材の受入れ体制の整備
3	大阪・関西万博の推進	・2025 年の開催に向けた参加国等の確保、会場建設、社会課題の解決につながる技術の実証・実装・発信、全国的な機運醸成

〔出所〕 内閣府「経済財政運営と改革の基本方針 2024 ～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」(2024 年 6 月) を基にジェトロ作成

第2節 対日直接投資加速化に向けた優先プログラム

■ 2030 年の対日直接投資残高 100 兆円を目指して誘致活動や人材確保を強化

2023 年 4 月の対日投資推進会議（注）において決定された「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」（以下、アクションプラン）では、対日直接投資の促進に向けた 100 の施策をとりまとめ、2030 年に対日直接投資残高を 100 兆円とする早期達成目標が掲げられた。

同推進会議でアクションプランのフォローアップのために「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース」が設置され、取

組を加速・深化すべき事項について議論し、内閣府においても在京大使館・商工会議所、地方自治体、金融機関等へヒアリングを行った。アクションプランに掲げた 100 の施策やヒアリングで寄せられた声の中から、今後、特に重点的に取り組むべき事項とその政策対応について、4 本柱 10 施策の「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」が示された。

図表 3-3 対日直接投資加速に向けた優先プログラム 4 本柱 10 施策

No.	優先プログラム 4 本柱	10 施策
1	日本での投資機会の拡大	1) 総合経済対策における重点施策の実効性担保、広報・周知 2) 二次投資の拡大に向けた課題抽出 3) FDI タスクフォース設置 5 公館（米・英・仏・独・豪）における対日直接投資誘致活動の実施
2	アジア等の高度人材の確保	4) 半導体等を始めとする重要分野の人材確保等に関する海外との比較調査 5) 在留資格の在り方等に関するニーズ調査と具体的措置の検討 6) 世界的な研究者の呼び込み及び東南アジアやインド等の優秀な留学生の受入拡大、就職支援
3	国内企業と海外企業との協業促進	7) 国内企業と海外企業のマッチング支援、協業に向けた事例集の展開や対応策の検討 8) 投資家による VC ファンドのパフォーマンス評価の国際標準への対応や経営上重要視する指標の開示推進
4	ビジネス環境・生活環境の整備	9) 法人設立手続きの英語化・ワンストップ化 10) 銀行口座開設手続きの迅速化・円滑化

〔出所〕 内閣府「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」（2024 年 5 月）を基にジェトロ作成

〔注〕 対日投資推進会議とは、外国企業経営者などから直接意見を聴取しながら、対日直接投資の推進に取り組む政府主催の会議である。

第3節 国家戦略特区「金融・資産運用特区」

■ 国内4都市で金融・資産運用に特化した投資活性化を目指す

2024年6月、金融庁は北海道・東京・大阪・福岡の4地域を「金融・資産運用特区」に指定すると発表した。

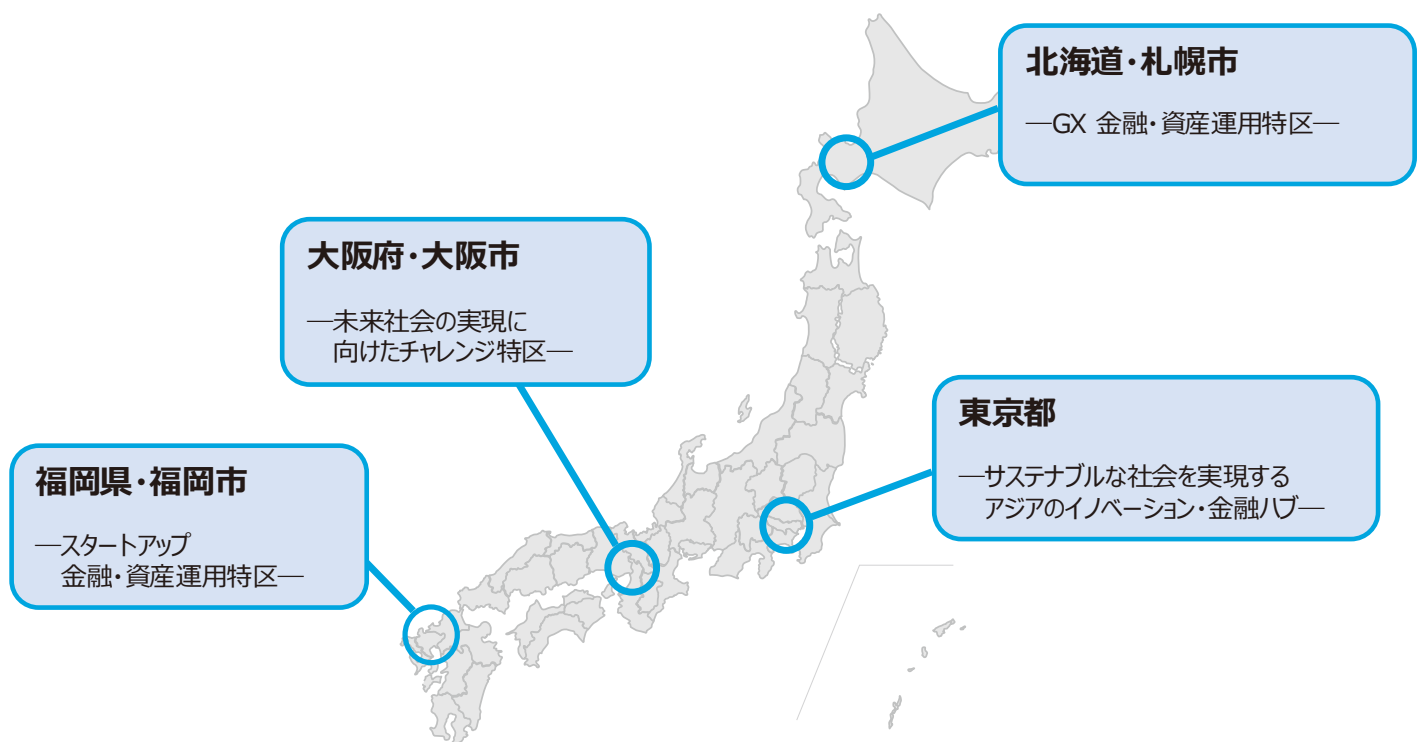
資産運用の改革を通じた資金の流れを加速させる「成長と分配の好循環」の実現を目指した特区となっている。対象地域には特別な規制緩和や支援策を認めることで、国内外から新たな投資を引き寄せ、金融業や地域産業の発展につなげる。

「金融・資産運用特区」では、①国内外の金融・資産運用業者の集積、②金融・資産運用業者等による地域の成長産業の育成支援、③成長

産業自体の振興・育成の観点から取組みが進められる。また、金融分野に加え、ビジネス・生活環境や投資対象となる産業に関する事項を含め、規制改革や運用面での取組みを実施する。その際に、地域を限定して実証的に措置していくことが適当な規制改革事項については、国家戦略特区制度も活用する。

対象の4地域では、それぞれの特色を活かした特区のコンセプトや目指す姿を掲げている。その実現に向け、各地域において幅広いステークホルダーと連携しながら取組みを推進する。

図表 3-4 「金融・資産運用特区」対象4地域のコンセプト



〔出所〕金融庁「金融・資産運用特区実現パッケージ」を基にジェトロ作成

1. 北海道・札幌市 GX 金融・資産運用特区

■ グリーントランスフォーメーション（GX）に注力

北海道の日本随一の再生可能エネルギーのポテンシャルと、都市と自然が調和した札幌の魅力を活かし、グリーントランスフォーメーション（GX）に関する資金・人材・情報が集積するアジア・世界の金融センターの実現を目指す。

そのうえで、金融機能の強化を通じて、「日本の再生可能エネルギーの供給基地」として、GX産業のサプライチェーンの構築や雇用創出を図る。

2023年6月に設立された、21機関からなる産学官金連携のGX・金融コンソーシアム「Team Sapporo-Hokkaido」において、構成員となっている北海道・札幌市、金融庁・経産省・環境省などの省庁、地元金融機関・メガバンク・政府系金融機関などの金融機関、大学、道内経済界、エネルギー関連事業者等が一体となってGX投資を通じた金融取引の活性化等を促進する。

図表 3-5 「金融・資産運用特区」（北海道・札幌市）—GX 金融・資産運用特区—

No.	目標	具体的な活動
1	GXに関する 資金・人材・情報の集積	北海道の再生可能エネルギーのポテンシャルを背景に、GX投資に関連する以下8つのプロジェクトに重点的に取り組んでおり、各プロジェクトの実証・実装促進においてAIを活用する。また、それぞれプロジェクトにおける高度人材の確保にも力を入れる。 ① SAF（持続可能な航空燃料） ②水素 ③洋上風力 ④蓄電池 ⑤次世代半導体 ⑥電気及び水素運搬船 ⑦海底直流送電網 ⑧データセンター
2	金融機能の強化集積	GX産業のサプライチェーン構築・雇用創出を図るとともに、新技術やイノベーションを生み出すスタートアップの創出・育成を進め、世界中から、資産運用会社等の金融機能を北海道・札幌に呼び込む。

活動事例紹介

GX推進の施策の1つとして

「ゼロカーボン・チャレンジャー」

ゼロカーボン・チャレンジャーとは、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす「ゼロカーボン北海道」実現にむけた活動。登録企業は、脱炭素を進めながら経済的な活性化も同時に進めることを目指す。日本政策金融公庫中小企業事業と北海道が連携して、新たな融資制度を創設し、この活動と連動させている。

〔出所〕金融庁「金融・資産運用特区実現パッケージ」および札幌市「GX 金融・資産運用特区」提案説明資料を基にジェトロ作成

2. 東京都 アジアのイノベーション・金融ハブ

■ 世界に冠たる国際金融都市を目指しプロモーション活動も実施

国際金融センターとしての環境を一層整備し、日本・アジアのサステナブル・ファイナンスやスタートアップの育成を推進する。グローバルに資金・人材・技術・情報を呼び込むゲートウェイとしての役割を果たし、日本とアジアの成長に貢献していくことを目指す。その実現に向けて、「サステナブル・ファイナンスの先進都市」、「グローバルに活躍するスタートアップが生まれる都市」、「英語でビジネス」が行われるグローバルスタンダードな都市 という3

つの柱を掲げる。

こうした取組みを推進するため、日本初の官民連携の金融プロモーション組織である東京国際金融機構（FinCity.Tokyo）や金融・スタートアップに関連する官民の多様なプレイヤー、英ロンドン（交流・協力に関わる合意書を締結）等の海外の主要金融都市とも連携し、サステナブルな社会を実現する。

図表 3-6 「金融・資産運用特区」（東京都）—アジアのイノベーション・金融ハブ—

No.	目標	具体的な活動
1	サステナブルファイナンスの先進都市の実現	① 海外の資産運用業者に対する参入要件を緩和 ② ファンド・マネジメント・カンパニーの登録制度の新設 ③ 適格投資家向け投資運用業に対する規制緩和 ④ プロ向け私募投資信託の基準価格の報告義務を緩和 ⑤ 地方公共団体によるデジタル証券発行に係る法整備 ⑥ 信用保証制度の対象となる金融・保険業の範囲拡大 ⑦ 海外投資家の運用益に対する源泉徴収を廃止 ⑧ 新興資産運用業者に対する運用資金の拠出を拡大 ⑨ インフラファンドへの投資に係る優遇措置
2	グローバルに活躍するスタートアップが生まれる都市の実現	① 公立大学法人によるスタートアップ投資環境の整備 ② 銀行グループによるスタートアップへの投資を一層促進 ③ 投資信託を活用したスタートアップ等への資金供給 ④ 政府系ファンドを通じたレイター期スタートアップ支援
3	“英語でビジネス”グローバルスタンダードな都市の実現	① 創業時の英語手続の拡充 ② 多様な人材を呼び込む開かれた在留資格の創設 ③ 英文情報開示の推進

活動事例紹介

一般社団法人東京国際金融機構（FinCity.Tokyo）

東京が世界に冠たる国際金融都市になることを目指し、官民連携で取り組む各種プロモーション活動を推進する組織。東京に拠点を置く金融機関、事業会社、業界団体、行政機関などが会員となり、東京の金融都市としての魅力を情報発信していくほか、利用者の声を関係機関に届け、利便性向上を目指し活動。

〔出所〕 金融庁「金融・資産運用特区実現パッケージ」および東京都「サステナブルな社会を実現する“アジアのイノベーション・金融ハブ”東京に向けた提案」を基にジェトロ作成

3. 大阪府・大阪市 未来社会の実現に向けたチャレンジ特区

■ 2025 年大阪・関西万博後を見据えた取り組みを強化

新たなイノベーションが次々と生み出される「未来社会」の実現に向けて、「2025 大阪・関西万博」の開催を一過性のものとするのではなく、スタートアップや大学などが果敢にチャレンジすることのできる環境を目指す。

そのために、グローバルスタンダードに合わせた規制改革等を実現し、海外投資を呼び込むことを通じて、金融機能の強化を図る。

こうした取り組みは、2021 年 3 月に設立された大阪府・大阪市等の産学官の関係機関が協働する「国際金融都市 OSAKA 推進委員会」（2024 年 2 月現在で 40 団体が参画）が推進する。

当面、アジア・世界から人材・企業・資金を呼び込むとともに、投資対象となるスタートアップの集積に取り組む。

図表 3-7 「金融・資産運用特区」（大阪府・大阪市）－未来社会の実現に向けたチャレンジ特区－

No.	目標	具体的な活動	1・2の目標を実現するための共通する活動
1	金融をテコに発展するグローバル都市	①魅力的なまちづくりに向けた金融面からの推進 ②スタートアップおよび地域活性化のための多様な資金調達の促進 ③レジリエンス向上の観点による拠点機能の強化 ④国内の金融市場の活性化	1) 外国人にとっても魅力的な生活環境の整備 2) 国内外から企業・人を惹きつけるビジネス環境の整備 3) 情報発信・プロモーション 4) 海外との連携 5) 大阪府大阪市による先駆けしたインパクトのある取り組み
2	金融のフロントランナー都市	①エッジの効いた先駆的な金融商品・市場の形成 ②サステナブルファイナンス先進都市に向けた取り組み ③金融サービスに関する規制の見直しに向けた働きかけ ④金融分野における高度人材の育成	

活動事例紹介

国際金融ワンストップサポートセンター大阪

国際金融都市実現に向け、大阪進出を希望する金融系外国企業や外国人投資家等を対象に、金融ライセンス等の専門的問合せ、ビジネス相談、生活面での相談に対して、日本語・英語によりワンストップで対応する。

〔出所〕金融庁「金融・資産運用特区実現パッケージ」および国際金融都市 OSAKA 推進委員会「国際金融都市 OSAKA 戦略」を基にジェトロ作成

4. 福岡県・福岡市 スタートアップ金融・資産運用特区

■ アジアに近い地理的特性を生かした誘致を実施

「アジアのゲートウェイ」等の福岡の特性を活かし、国際的な金融機関やその関連企業、高度金融人材を集積する。

アジアの活力を取り込みながら、福岡・九州のスタートアップや県内に集積する成長産業に資金を供給し、そのエコシステムを一層強化する。

こうした取組みは、2020年9月に結成され、福岡県・福岡市等の

産学官が連携した「TEAM FUKUOKA」が国際金融機能誘致に向けて推進する。これまでも国内外より24社を誘致（2024年4月末時点）しており、福岡の地域特性と親和性の高い資産運用業・フィンテック・BCP（事業継続計画）対応業務を重点誘致分野として、引き続き誘致活動や環境整備などに取り組む。

図表 3-8 「金融・資産運用特区」（福岡県・福岡市）—スタートアップ金融・資産運用特区—

No.	目標	具体的な活動
1	国際競争力のある制度の構築	① 税制（令和3年度税制改正：法人税、所得税、相続税） ② 行政サービスの英語対応や手続き簡素化 ③ 在留資格の緩和 ④ ワンストップ支援体制の構築
2	快適なビジネス環境の提供	⑤ 付加価値が高いオフィス環境の確保 ⑥ 英語対応専門の土業の確保 ⑦ 資産運用業やFinTechを支える地元の高度人材の創出 ⑧ 福岡空港の国際路線の機能強化
3	快適な生活環境の提供	⑨ 高度人材（外国人）に対応したレジデンスの確保 ⑩ インターナショナルスクールの充実 ⑪ 英語対応による生活サポート（医療等）の充実
4	プロモーション活動の推進	⑫ ネットワーク等を活用した誘致プロモーション活動

活動事例紹介

TEAM FUKUOKA

国際金融機能誘致を目指した、産学官によるオール福岡の推進組織。福岡市への進出を検討している外資系金融機関等を対象に、金融業に精通した英語・中国語等の堪能なスタッフが拠点設立にかかるサポートをワンストップで行う。

〔出所〕金融庁「金融・資産運用特区実現パッケージ」およびTEAM FUKUOKA「国際金融機能誘致の方向性」を基にジェトロ作成

第4節 産業競争力強化法の一部改正

■ グリーン、デジタルなど戦略分野の国内投資の強化を目指す

地政学的リスクの拡大といったマクロ環境の変化と、気候変動やデジタル化といった人類や社会の課題解決に資する大規模・長期・計画的な支援を行う新たな産業政策（経済産業政策の新機軸）により、30年ぶりの高水準の賃上げ・国内投資という潮目の変化が生じている。

こうした変化を持続させることで賃上げ・経済活性化を伴うインフレとなるよう、国内投資により供給力を強化し、日本経済を成長軌道に乗せていくため、「戦略的国内投資の拡大」と「国内投資拡大に繋がるイノベーション及び新陳代謝の促進」といった新機軸の取

組強化を通じて、経済の構造改革を実現することが必要となっている。

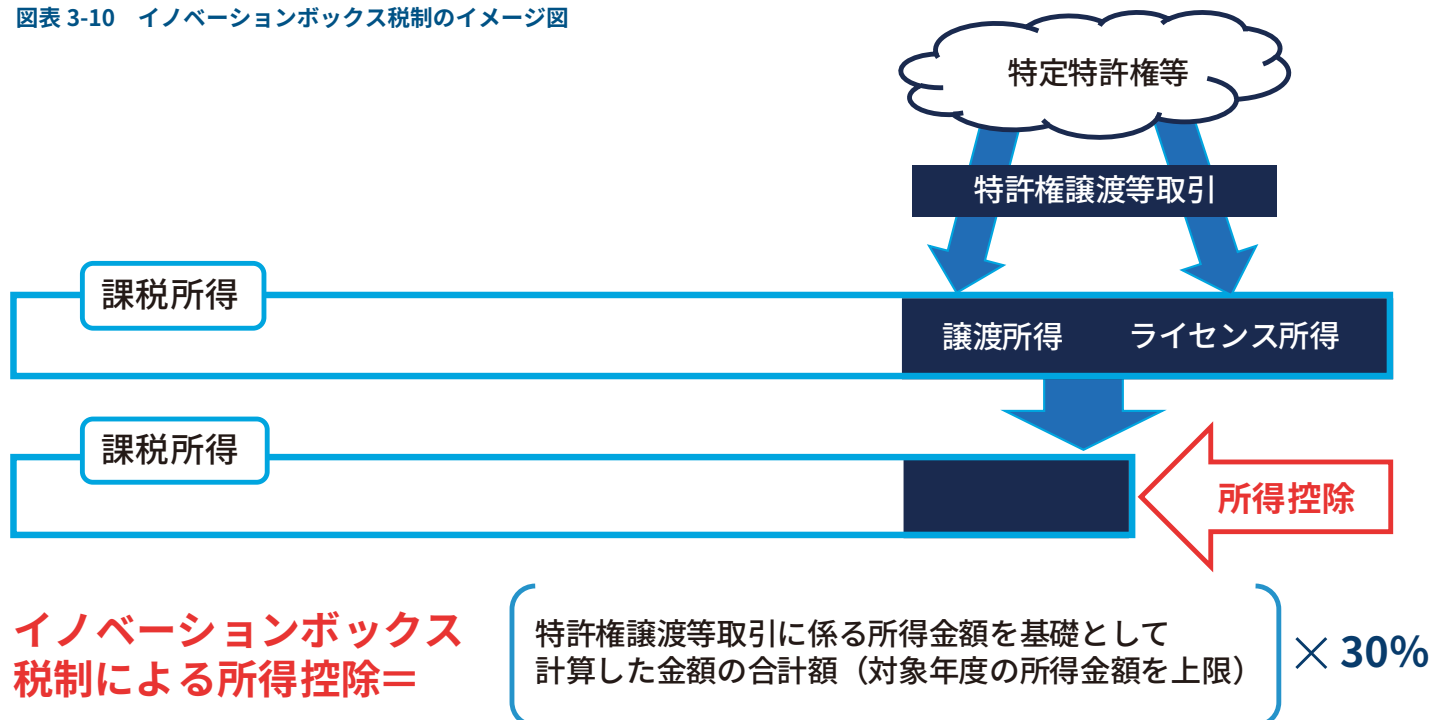
戦略的国内投資の拡大に向けて、戦略分野への投資・生産に対する大規模・長期の税制措置および研究開発拠点としての立地競争力を強化する税制措置を講じ、また同時に、国内投資拡大に繋がるイノベーションおよび新陳代謝の促進に向けて、経済のけん引役である中堅企業・スタートアップへの集中支援等の措置を講じるため、産業競争力強化法等の一部を改正する。2025年4月施行予定。

図表 3-9 国内投資の促進と構造的・持続的賃上げの実現に向けた改正のポイント（対日投資促進に関する項目抜粋）

No.	改正のポイント	具体的な内容
1	戦略分野国内生産促進税制の創設	世界で戦略分野への投資獲得競争が活発化する中、戦略分野のうち、特に生産段階でのコストが高い事業の国内投資を強力に促進するため、過去に例のない新たな投資促進策として、戦略分野国内生産促進税制を創設する。具体的には、電気自動車、グリーンスチール、グリーンケミカル、持続可能な航空燃料（SAF）、半導体（マイコン・アナログ）等を対象に、生産・販売量に応じた税額控除を、10年間の適用期間で措置する
2	イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）の創設	イノベーション拠点の立地競争力を強化する観点から、海外と比べて遜色ない事業環境の整備を図るため、国内で自ら研究開発した知財から生じるライセンス所得・譲渡所得を対象に、所得控除30%を措置するイノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）を創設するとともに、適用期間を7年間とする

〔出所〕経済産業省「経済産業関係 令和6年度（2024年度）税制改正のポイント」を基にジェトロ作成

図表 3-10 イノベーションボックス税制のイメージ図



〔出所〕国税庁「令和6年度法人税関係法令の改正の概要 5 イノベーションボックス税制の創設」を基にジェトロ作成